

令和6年度秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（1日目）

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業基金

令和6年11月14日（木）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：柴田行政改革推進本部事務局次長

有識者：石田恵美委員（取りまとめ）、伊藤伸委員、土居丈朗委員、堀川義一委員

府省等：復興庁、経済産業省、財務省

武藤行政改革推進本部事務局長

山口行政改革推進本部事務局次長

○柴田事務局次長 それでは、ただいまより「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助事業基金」について議論を始めたいと思います。

議論に先立ちまして、本テーマを御担当いただく有識者を御紹介させていただきます。

BACeLL法律会計事務所弁護士、公認会計士、石田恵美委員でございます。

政策シンクタンク構想日本総括ディレクター、伊藤伸委員です。

慶應義塾大学経済学部教授、土居丈朗委員です。

一般財団法人経済調査会監事、堀川義一委員です。

なお、本テーマの取りまとめは石田委員にお願いをいたします。

出席省庁は復興庁、経済産業省です。

平大臣は公務のため本テーマについては欠席をいたします。

それでは、議論に入ります。

まず初めに、事務局から主な論点などについて御説明をいたします。

○事務局 御説明いたします。

この事業につきましては、基金という方式を取っておりますが、基金というものにつきましては複数年度にわたって支出することを目的として国から交付されている資金ということでございますので、機動的な財政支出ができるというメリットがある一方で執行管理が困難ということもありますので、基金を所管している省庁自らが執行状況を継続的に把握して点検を行うというPDCAサイクルが必要だと考えているところでございます。

この事業の概要でございますが、働く場を確保して雇用の創出及び産業集積を図ることによって、自立・帰還や商業回復を加速するために浜通り地域などにおいて工場等の新增設を支援するというもので、2016年度から始まっております。終了予定時期は2028年度とされておりますけれども、この右にありますとおり、毎年度、終了予定時期あるいは新規申請の受付が延長されているというところになっていくところでございます。

成果指標としましては、下にありますとおり、工場等の立地に関しましては新規地元雇用創出数というものをアウトカムとしておりますし、商業施設立地支援につきましてもその商業施設への一日当たりの客数というものをアウトカムとしているところでございます。

復興全体としましては、来年度で第2期復興・創生期間が終わるということもあります

ので、原子力災害被災地域につきましては来年度、7年度に復興事業全体の在り方について見直しが予定されているところでございます。

続いて、事業の執行状況でございますが、上の表にありますとおり、こちらについては2022年度、2023年度、2024年度と毎年140億程度の予算措置がされているというところでございます。

下の段の執行実績でございますが、（１）にありますとおり、採択件数としてはこれまで160件余り累計で採択されておりますが、これとは別に採択後に辞退がされたものが31件あるというところ。また、（４）にありますけれども、事業完了に至らずに事業廃止したものがこれまで13件ありますし、事業中となっているものの中には長期間にわたってまだ事業が終わらずに支出に至っていないものもあるというところになっております。

続いて、参考でつけています避難指示解除の状況でございますが、左の図を見ていただきますと、被災地域市町村がありますけれども、避難指示区域面積でいまましても発災から10年以上たつてかなり差が生じてきているというところでございます。

次のページはその各地域、市町村ごとの人口、GDPでございますが、一番下の赤い枠で囲っておりますが、発災前と比べてのGDPの回復、成長度合いというものにつきましても市町村によって差が生じてきているというところでございます。

続いてですが、この事業につきましては復興庁による公開プロセスの対象となっておりまして、その際の取りまとめとしましても、本事業の最終目標を再度検討してアウトカムを設定すべき、検討すべきであるとか、あるいは先ほど申したとおり、長期間にわたって事業が進んでいないものもありますので、そういった状況を把握して基金残高の適正を図るべきといったコメントが得られているところでございます。

最後になりますけれども、論点でございますが、基金終了予定時期が都度都度延長するという形ではなく、定量的な長期アウトカムと基金の終了予定時期をしっかりと検討すべきではないのかということ。

来年度で第2期復興・創生期間が終了するに当たりますので、事業の効果検証を行って、より効果の高い事業に見直していくべきではないのかということ。

長期間にわたって事業が終わっていないような案件についても案件の進捗を丁寧に把握して予算計上を見直すなど、基金残高を適正化すべきでないのかということでございます。公開プロセスでの議論のフォローアップということに加えて、各それ以外の視点も含めて御議論いただければと考えております。

以上です。

○柴田事務局次長　続きまして、経済産業省から事業概要等について御説明をお願いいたします。役職と名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○経済産業省 経済産業省の福島復興政策統括調整官の川合と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。

着座にて御説明させていただきます。

資料の概要、目的等は先ほど事務局のほうから御説明がありました。

執行スキームでございますけれども、復興庁から経済産業省が予算の付け替えをいただきまして、それを基金の設置法人といたしまして福島県の産業振興センターという公益財団法人に補助金を交付しておりまして、実際の運営補助ということでみずほリサーチ&テクノロジー株式会社が事務局機能を果たしております。基金設置法人、事務局は、この基金運用当時に公募いたしまして選定しているというものでございます。

右側のほうは予算でございますが、この基金は最初、320億という形で大きく基金を造成した後、令和2年を除きまして毎年予算要求を120とか80億とかそういう規模で行っておりまして、総計はこれまでのところ1292億円でございます。これまで9回公募をしております。

2ページ目、御覧いただければと思います。

交付上限額は30億円で、ただ、第三者委員会、審査委員会の評価が特に高い案件については50億円という上限です。この事業は3つありまして、そのうちの製造・サービス業等立地支援事業について今、御説明しております。これは補助率が避難指示解除後の期間ですとか復興の度合い、こういうものを勘案いたしまして3段階に分けておりまして、避難指示解除後5年以内で避難指示、そういう地域につきましてはより手厚い補助率を設定しております。

右側を御覧いただきますと、交付要件でございますが、これを我々、雇用要件と呼んでおりますけれども、それぞれの投下資本固定資産に応じた新規地元雇用者数というものを設定してこの要件を満たすものに限るという形で運用をしております。

続きまして、この補助金の執行状況でございます。市町村別にこれまでの件数ですとか補助金額、雇用者数、総投資額を載せております。合計を御覧いただきますと、これまで雇用者数でいいますと1,359人、総投資額で申しますと1710億円ぐらいの総投資額ということでございます。

続きまして、4ページでございます。

基金の残高が令和6年の3月末時点で800億となっております。これが過大なのではないかと御指摘があり得るところなわけですが、この件数を見ていただければと思うのですが、採択件数161で、当初の交付決定の件数ベースでいいますと134ということで、この参考2という真ん中の辺りにありますが、支出の手段中及び事業中というものが件数ベースでいうと61ということで、ですから、半分弱ぐらいが今、手段中、もしくは事業継続中ということです。この事業は事業が終わった後、精算払いをしておりますが、事業が終わらないと支出が出ていかないという構造になっております。それもありまして、見かけの基金残高は800億になっておりますけれども、ここに示しておりますように純残高と

いたしましては142億円程度と御理解いただければと存じます。これと次年度の予算を確保して、それらの額を合わせた形で次年度の公募を行っております。

最後、5ページ目でございます。

6月の取りまとめコメントがありまして、それへの対応を書いております。時間の都合上、御説明できませんけれども、このようなことで今、我々は考えていると御理解いただければと存じます。

以上でございます。

○柴田事務局次長　ありがとうございました。

それでは、以降、議論をしていただければと思います。有識者の委員の方々、どなたからでも結構です。挙手いただければと思います。

石田委員、お願いします。

○石田委員　石田です。よろしくお願いいたします。

午前中も復興の関係で加速化交付金の話がありましたけれども、こちらについても福島の浜通りなどを対象にした企業誘致のための補助金が主であると理解しております。また、発災から10年ということではありますけれども、こういう企業誘致が平成28年からこの補助金を使って始まったというところでちょうど8年ぐらいたってきたところではありますが、ここに来るとやはりいろいろな状況が現実味を帯びて見えてきているところもあると思うのですが、そういった今においてこの基金というものが中長期的にどのような目的で向かっていくものなのか。この基金自体が基本的には必要だということは考えておりますけれども、経産省さんが掲げておられるような構想ですとかスローガンを実現していくために、また、ここの地域それぞれが一日も早く、また自立し、復興していくというためには、やはりここで一度立ち止まって、何のためにやるのだろうかということは必要なのではないかとこの観点からいい議論ができればと思っております。

春にもこれは行われましたので、そちらのフォローアップというのを先ほどペーパーベースでは頂きましたけれども、こちらについてはやはり基金ということは本来中長期的なもので、その向かっていく目標というのはあってやるということではあるのですが、今年のレビューシートを見ますと、終了年度というのが事実上設定されてない、目標年度についても設定されてないで、新規申請受付終了時期が令和6年度末というようになっていて、結局毎年毎年、その年度分だけを見込んでまた延長していくというような姿が見られます。このように単年度ごとでやるのであれば基金である必要はもはやないのではないかとこの疑問もあると思いますけれども、この辺りの長期的なビジョンを含めてどのようにお考えであるのか教えてください。

○経済産業省　ありがとうございます。

まず、この補助金の目的でございますけれども、働く場がないと被災者の方々がこの地域に戻らない、もしくは新しい住民というものをこの地域に呼び込めないと考えます。やはり居住者が戻らないとなかなかサービス、商業施設ですとか医療施設ですとかそういうものも含めて戻っていかないと。そうすると、こういう商業施設とか医療施設がないとまた住民が戻りにくいとかそういうものもありまして、我々とする、まず雇用の場を確保することによってこの地域に住民を、居住者を呼び込みたいというところが一番大きな目的でございます。

毎年、事業終了年度と目標が単年度ごとになっているというのはまさに御指摘のとおりで、ここは改善しなければならないとこの6月のレビューを踏まえても考えております。ちょうど第2期の復興・創生期間のいい節目でもありますので、どういう目標を設定すべきなのか。まず実際の進出された企業ですとか、進出を考えただけでも、進出を見合わせたような企業ですとか、そういう企業の皆様の声を今年度中にきちんとお伺いして、さらに地元自治体ですとか県ですとか、そういう方々の御意見も今年度中にきちんと集めて評価を行いたいと考えております。それを踏まえて次の長期的なアウトカムというのを適切に設定してまいりたいと思います。

ただ、1点、御理解いただきたいのは、このアウトカムの設定、特に定量的なアウトカムの設定というのはなかなか難しゅうございまして、例えばの話ですけれども、居住人口を見ても実際、震災前の水準にこの地域全体を戻すのがなかなか容易ではないというところもありまして、そういうのを含めてどういう目標設定がいいのか。例えばGDPですとか工業生産額とかいろいろなデータにも当たってこれから考えたいと考えております。そういう意味でいいますと、まずはきちんと我々のこの事業を評価した上で適切な目標というものを設定してまいりたいと考えております。

あと今、基金である必要があるのかという御指摘がありましたけれども、この事業には工場の建設なども入っております、そうしますと、大体2年とか3年とかどうしても単年度で終わらない事業が中身としては多うございます。そういうこともあって複数年度ということと、あとここはやはり復興を図っている地域なものですから、産業団地の造成等が予定どおりいかない場合等もありまして、この事業の着手時期をきちんと定め難いところもあります。そういう意味で、そういう変化に柔軟に対応するために基金というものにさせていただいております。

ただ、先ほど私の説明でも申しましたが、実際は毎年度予算要求をしております、そういう意味でいいますと、きちんと財政当局のチェックも受けながら必要な予算的手当てというのをしている事業と御理解いただければと存じます。

以上でございます。

○石田委員　ありがとうございました。

大変申し訳ないのですが、その年度で頂ける予算の中で今年は何をやるのかなと

いうところに向かって地元の、あるいは利害関係のある方の御意見を伺いながら都度都度進めていくというように聞こえてしまいました。もちろん、採択してから何年か支出はかかるので、そういう意味で基金にしていますということであればそれはそれで基金である理由もあるのかもしれませんが、こうやって毎年毎年更新しているので、結局どこに向かってこの全体としての事業をやっているのかというのがやはり見えにくかったように思います。

最近、別のところで言われたのですけれども、地元のニーズが正しいニーズとは限らない。人々のニーズがそのとき正しいかどうかは分からない。例えばあまりお家の外に出たくないでお家にいたいです、その夢をかなえてあげるのがニーズ、正しいですかというところではなくて、やはり外に出てみんなと触れ合って、今も今の地元だともう既にあちこちにお住まいの方はもう戻りたくないわという方も中には御事情等はあつてあるかもしれません。そうすると、やはり何をこの地域で、しかも、たくさんの町がありますから、それぞれにいろいろな個性あるいは事情があると思いますけれども、それぞれにおいて何を目指していくのかというべき論がないところに毎年毎年雇用が必要だからということで大規模な工場とか、あるいはショッピングセンターみたいなのを誘致してみても、やはりそれは目標なきところに向かっていくように聞こえてしまいます。やはりこの長期的な目標、しっかり掲げていくということは大変な課題かなと思いました。

すみません、私、取りまとめなので、このぐらいで一旦終わりにさせていただきます。

○柴田事務局次長　ほかの先生、よろしいでしょうか。

では、堀川委員、お願いします。

○堀川委員　私も同じ意見なのですね。これは10年近くこの事業を進めていると思うのですけれども、毎年度、終期を延長され、その都度予算計上していると。実質的には単年度ごとの予算統制とほとんど変わらない状況になっている。今、御説明があつたので、これについては質問しようと思ったのですけれども、何でこんなことを続けてこられたのかという非常に素朴な疑問はあつたのですが、前向きに今後検討されるということなので過去のことは置いておいて、10年以上たつてこういうレビューがあつて見直しをかけるというのはレビューの効果ではあると思うのですが、では、この10年間、どうだったのだろう。

石田先生と同じ意見なのですから、結局、長期指標が雇用の創出、つくるということですね。これはもう補助要件そのものなのですね。補助要件は普通アウトカムにするにしても短期、当然必然として生じないと補助金はもらえないわけですから、そこにはやはり長期にはなり得ないのです。何で長期にそんなのをしているのかと、これは私の推察ですが、この事業はもともと3年しか期間を置かずに、結局3年間でできる長期というのは補助要件をそのまま取ったのかなと。その後、ずっと10年以上続くのですけれども、これではやはり石田先生と同じように中期も短期も何も指標がないまま、ある意味、

哲学がないままその事業を進めてきたのではないかな。そこで、この事業で基金というか復興で重要な点を考えると、この対象とする市町村が1か所も取りこぼさずに復興を達成していくことはきっと大切だと思うのですね。そうすると、市町村ごとのその復興の達成状況というのはやはり必然としてマイルストーンとして設定すべきですし、そういう体制がきっと必要だと思うのですよ。

現に先ほど事務局からあった説明の6ページにもありますけれども、先ほど経産省さんからも説明ありましたが、GDPを見ると本当に市町村ごとの状況が相当差は出ているのですよね。人口においてはさらに差が出ている。これはこの10年以上継続してこの差はどういう風に変動しているかというのは把握されていますでしょうか。まず、その質問。

○経済産業省 今後どうなるかという御質問についてですか。

○堀川委員 いや、今後の検討は分かるのですけれども、我々、この基金事業の総括なので、この10年間で結局この対象としている市町村の復興の度合いを何らかの形でGDPとか人口増減で常にウオッチされてきたのか。本来、基金であれば最低限そんなのは中期目標で掲げるべき内容なのだけれども、皆さん、実態でもやったのかやってないのかというのを確認したいのです。

○経済産業省 その実際の数値につきましては、この事務局の資料にありますようなこういう分析というのは我々、把握しております。ただ、我々、地元に行く実感からしますと、例えばGDPの復興前との比較の割合ですけれども、地元との実感で言うとても回復しているようには我々は思えないので、地元の実感との乖離は感じるところはございます。

○堀川委員 そこなのですね。回復していないというのは当然この数値を見れば分かるのだけれども、巨額な国の支援をして、では、対象としている市町村の復興度合いが極端に広がっていったら、それはどう考えますか。

○経済産業省 我々、この地域を一体的に見ているところがございまして、おっしゃるように地域の格差が開いていくこと自体、好ましいことではないとは思いますが、ただ、長期的観点に立てば、今、先行的に企業立地を進める市町村と少し遅れる市町村が出てくるのはやむを得ないことだと思っております。少しでも進むところが出れば、それは波及効果でこの地域一帯の復興を進めるのに役立つと見ております。

○堀川委員 その地域振興というのは、結局その地域であるエリアに人口が集中し始めますと当然そこに加速的に集中されるのですよね。便利になりますから。では、周りはどうなのか。過疎化がどんどん進んでしまうのです。現実には皆さん、補助要件は雇用の創出で

すよね。居住の義務ではないですよ。この補助要件では、ある町に工場ができてそこに住むという条件にはなってないですね。例えばIターン、地元に戻る、一方的に戻るということでは必ず居住の条件等はつけますけれども、結局、この事業で本当にその地域の人口が増えたのかというのは検証する必要はあるし、この10年間でその差が広がり続けている可能性もあると僕は見ているのですが、そういうことを指標に設定してやるのが本来基金で、今後、その反省の下、次の基金なり事業を展開するのであればぜひ進めていっていただきたいというのが先ほど石田先生のお話を聞いて私もそういう考えになりました。

一応私からちょっと長くなったのですが、以上です。

○経済産業省 我々、創出した雇用者数につきましては、この地域に住民票を移さないといけないので、そういう意味でいうと、この人口は必ず増えていると思います。

○堀川委員 それは大丈夫なのですね。

○経済産業省 はい。

○堀川委員 失礼しました。

○経済産業省 そこは確認しております。5年間の定着まで見ておりますので。そこは確実です。

○堀川委員 必ずその工場立地のところに住んでいるということなのですね。

○経済産業省 はい。対象地域に住んでいることは確実だということです。あとぜひ御理解いただきたいのは、避難指示解除時期が市町村によってずれていますので、解除が遅れた地域はどうしても工場立地も遅れてしまうという事情がございます。ですから、どうしても差がついてしまうというのはこの地域の特質でございます。まだいまだに避難指示が出ておりますので、そういう地域はどうしても遅れてしまうところは御理解いただければと思います。

○堀川委員 では、もう一言だけすみません。そういう意味で復興の進捗状況をしっかりと図るような指標設定、これから次の事業については考えていただいて、次にそれをどういう目的や地域振興の何が必要なのかという長期的な哲学を持って指標を設定して、常に見ながら事業を流動的に進めるのが基金の本意なので、そういう事業選択をある意味選択と集中を常に見直して繰り返していくということですね。地域だったら地域で。そういう方針を次の基金事業なり新しい事業に反映していただければというのがこれについて

の私の意見です。

ありがとうございます。以上です。

○柴田事務局次長 ほかにいかがでしょうか。

では、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。

私は6月にやった公開プロセスでもこの事業、参加をさせていただいていましたので、そのときからの反映状況、経産省さんの最後の資料を拝見もしました。まず全体的に何もやっていないというわけではなくて、この取りまとめに対してももちろんあれから数か月しかたっていない中で見直しの方向性を出されているというところだと認識をしています。

春の議論の中で割合多く出ていたのがやはりこの雇用要件の話で、これは先ほど行革の論点にもありましたけれども、交付、決まってから辞退をしたりとか、その後、事業着手に至らなかった中の理由の一つとしては、やはり結果的に最初は計画の中で何人以上という計画を組む、そこで採択される。ただ、そこから事業を準備していく間になかなかそこができないという状態になっていたというところがあったのだと認識をされていて、この雇用をそもそも目的にするということ自体がどこまで現実的なのだろうかという話があったなと思っています。

ただ、あのときはいずれにしても明確化をもう少しする必要があるのではないか、何を目指したものなのか。これは大前提としてももちろん午前中にやった加速化交付金も一緒にすけれども、原子力災害からいかにして復興するかという中で通常こういう企業立地というのは当然ながら多分ほかの事業の補助金もあるが、あえて復興事業として補助率を高くて上限も高くしてやるということの意味というのは、まさに復興するためだということだと思うのですが、だからこそ、では、そのために福島でこれをやることで何を指すのかというのはもっと明確化すべきではないかなと思ったのです。

そうしたときに、これは雇用を目的にするのであれば、6月にもあったかなと思うのですけれども、どこまでフォローアップできているか。その瞬間だけ雇用できたとしても1年目、2年目で辞めていってしまえば多分この事業の目的からすると達成していないということになると思うのですが、そのフォローアップ、この補助の事業期間、5年間なので、その5年間については常にフォローアップをしているという理解で間違っていないでしょうか。

○経済産業省 それはそのとおりでございます。事業終了後5年間、計画どおりの雇用を達成しているかどうかというのはチェックしております。

○伊藤委員 これはもともと交付要件として5年間、この雇用を継続してくださいという

要件になっているから、5年たったときに仮にこの要件、例えば5人以上となっていたところが5人満たしていない、もしくは下回ったときには補助金を返還してもらうということになるのでしょうか。

○経済産業省 そうなります。

○伊藤委員 そのときは当然ながら既に補助金を使っている部分があるかと思うのですが、残額の返還ですか。それとも全額ですか。

○経済産業省 全額になります。

○伊藤委員 全額なのですね。そこは私も今までちゃんと認識をしなくて、かなり厳格に示されていると今、理解をしました。

もう一つだけ。そうしたときに、今、アウトカムの雇用の創出数1,759でしたか。これが今、実績ベースで書かれているかなと思うのですが、これは実際に雇用されている人の数ですか。多分交付決定されたときの計画の人数の積み上げでないかなと思うのです。

○経済産業省 そうです。

○伊藤委員 これは春も同じ議論をしたのですけれども、結果、そこから辞退している人たちがたくさんいるということを考えたときには、本来の成果目標は実際に雇用されている人を目標にしなければいけないのではないかなと思うのですが、多分実際に雇用されている人になると3分の1ぐらいになるのではないかなと思うのです。500とか600とかではなかったかなと思うのですけれども、いかがでしょう。

○経済産業省 御質問ありがとうございます。経済産業省福島新産業・雇用創出推進室長の今泉でございます。

まずレビューシートのところは採択ベースで件数、人数を上げさせていただいております。御説明さしあげた資料の中にもございます3ページ目を御覧いただきますと、5年度までで1,359という数字を上げておりまして、こちらが辞退を除いた上での事業者による計画に基づく交付決定ベースでございます。

その上で、実際今、どのような人数が採用されているかというところは、これはまさに交付決定ベースから見てまだ事業完了していない事業がございますので、そこでどれだけ採用されているかというのをこの瞬間、精緻な数字が手元にはございませんが、こういった数字を事業完了後5年間フォローアップしながら積み上げていくことが必要だと思っています。その数字をしっかりと見ていくことは大事だと思っていますが、この瞬間、すみま

せん、手元に数字はございませんで、先生がおっしゃる500とか600という数字がどこからか認識してないのですけれども、見ていく必要があると考えていると思っております。

以上です。

○伊藤委員 ありがとうございます。

これは同じような話になってしまいますが、やはり実際に雇用されて初めてこの事業としては目標が達成されるということになると思うので、決定した時点での数ではなくて、今、では、実際にこの補助金をもらっている企業の中で雇用されている人は何人いるかというのが見えてこないこの事業の効果とはなかなか言いにくいのではないかなと思うのですけれどもね。そこは多分春のときにはその数字が返ってきていて、結構数字に差があったのだと思うのですね。今、お持ちでなかったらいいです。

○柴田事務局次長 では、土居委員。

○土居委員 お三方の御意見は私も全くごもっともだなと思って拝聴しております。私からまた別の質問とこの事業の意義に関わる部分でお伺いしたいと思っているのですけれども、公募要綱を出しておられると。拝見させていただきました。その中に採択時の主な審査内容というものがあって、資金力、経営基盤、実施体制、販路とかいろいろそういうところを審査しますよということを前もって公募要綱の中でお示しになっておられるというわけなのですけれども、さらには雇用創出効果ですね。今、話題になっていますけれども、挙げておられるのですが、もう少し数字に落とし込むことができるようなものなのではないかと。定性的にそういうように審査内容として列挙されてはいるけれども、応募をする側からすると、そこにどういように書いていけばどのぐらい高く評価されるのかというところがつかみにくいと思います。

いいように書ければ評価してもらえののだろうなということは分かるけれども、実際、どこまでのレベルに達すれば採択してもらえのかということが前もっては示されていない。もちろん、絶対評価ではなくて相対評価みたいなようなことで審査されるとかということがあるということであれば、応募件数が多いとその中でも今回に限っては金額との関係があるから相当高いレベルの内容でないと採択できませんという場合もあれば、そんなに件数が多くなければある程度低くても、第三者委員会がオーケーすればオーケーということになるというのものもあるのかもしれませんが、もう少しそこを定量的に公募要綱で示すというようなことという可能性というのはあり得るのでしょうか。

○経済産業省 実際の運用はそこに書いていただいた数字の信憑性も見ながら、あと実現可能性、そういうのも評価しながら、この審査委員会でそれぞれについて相対的な点数を入れまして、複数の委員の合計で上位のものから取っているというのが実際の審査状況で

ございます。そういう意味でいうと、どうしても総合的な相対評価になると考えております。

ですから、ここで相対的に大きい数字を挙げていただければ、その信憑性はちゃんと当然見て、実現可能性を見た上で高く評価する。加点要素としては地域経済への影響ですとか、あと大熊町、双葉町といったいまだに帰還困難区域を抱えているところに立地する場合にはさらに加点をするとかそういう運用はしております。

ただ、その総合評点が一定の数に達しないところは、これは枠が余っていても取らないような運用をしております、そういう意味でいうと、一部絶対評価的な要素も入れていまして、ですから、総合点数が一定基準に満たないものは我々は取らないというところで運用しております。

先生の御指摘のところで、それぞれについて公募要領上、これぐらいであればこれぐらいの評価にするというのを具体的に示すことが可能かどうか検討させていただきます。要するに評点の入れ方で、例えばこれ以上であれば何点とか、そこまで示せば多分より透明性は高くなると思いますけれども、今までの過去のこれまでの実績がございますので、それも振り返ってみてそういうことが可能かどうか検討させていただきたいと思います。

○土居委員　ありがとうございます。前向きな答えもあったのでそこはよかったと思います。

何を申し上げたいかというと、たかが公募要領、されど公募要領で、公募要領にそういう定量的なものを前もって書き込めれば政策実施の御担当者としてもその定量的なものを踏まえながら事業実施を進めていけるというようなものにつながっていくと思いますので、そもそも応募者が何の情報も提供してくれないのに定量的な数字を担当部局としてどうやってこしらえるのだという話になってもものれんに腕押しというか、なかなか手応えを感じ取れないというようなところもあるとは思いますが、やはりまずは応募者にできるだけ数字で示せるものは数字で示してもらおうということですね。実際、応募書類の中にも雇用創出効果を具体的な数字で書くということが出来る応募者は実際に書いて提出してもらっているということはあると思うのですね。

ですから、これが願わくば私の希望としては、全ての応募者がそれが書けるようなものとして応募するというようになってほしいなとは希望としては思っていて、それが必須要件にすると恐らくは、いや、それはなかなか難しいですという答えが返ってきそうなのであえてそこまでは申しませんが、ほぼ必須に近いような形で雇用創出効果を応募者自身がどういう風にきちんと書いて、そして、第三者委員会がそこに客観的な目で本当にこの数字書いているが、信憑性があるのかどうかというところをきちんと評価していただくと、雇用創出効果というのは応募者段階で既にその数字がきちんと示されて、それで実際、その後、応募段階でこういうように書いていて、採択した後、どういうようになっていったのかということが追跡できて、実際、創出効果というのは計画段階と実施段階とで

どうように推移しているのかというようなことにもつながっていくという意味で、より定量的かつ客観的な基準というものを設けるというようなことにもできるのではないのかなと思います。

それともう一つは、同じ応募書類の中に資金調達に関することも記載するように求めていると。本来ならば、私はもう融資が必要な応募者には前もってその資金調達先を内定しているとか、もちろん内定しているのはその書類を添付していいということにはなっているのですが、実際応募書類を見ると資金調達先の検討まで至ってないという欄があって、それでも応募はできるということになっていると。そうすると、先ほど来、事務局の説明もありましたけれども、採択後に結局事業を廃止してしまうとか辞退するとかというようなことが起こっているということになると、やはり資金調達を前もってある程度目鼻立ちが立っていないような形でそのまま第三者委員会の点数がよかったから採択したみたいなようなことになってしまうと、結局管理費ばかりかかってしまう。結局、事業を実施できないで管理費ばかりかかってしまうというようなことになるので、願わくば今後、募集、公募要領とかである程度資金調達についての目鼻立ちが立っているというようなラインでまず応募できるかできないかというところの線引きをするというようなこともあっていいと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○経済産業省 委員御指摘のとおり、我々、滞留案件が多いという問題意識がございまして、資金調達についてはより厳格に審査するようにいたしました。それで辞退率というのは今、減っている状況ではあるのですが、さらに公募要領を今、見直して、辞退というのは申請者が辞退するわけですが、申請者からの申出というよりは、我々からもう少し能動的に辞退を促すような規定を今、入れられないかということを検討しているところです。御指摘のようにできるだけ具体的な資金計画がないと今はなかなか採択されないような運用をしておりますので、その運用にさらに加えて御指摘のような具体的な融資主体も明示化しないと、もう足切りにするのかなどということところは検討させていただければと思います。

○土居委員 ありがとうございます。

あとは私の意見ということで申し上げたいと思うのですけれども、やはりこの事業を進めていく上で雇用維持というところは非常に重要なポイントの一つになってくるのだと思います。一定期間、例えば5年とかの雇用数の維持というのをしっかりしていただくというようなことができると事業の狙いが実現していくというようなものになるのかなと思うということと、あともう一つは、雇用要件を緩めてしまうと、極端に言えばデータセンターみたいなようなものではほとんど雇用が要らないというようなもので起業したいということであったとしてもほかの部分がピカピカならば採択みたいな話になってしまうというようなことがあったりするので、やはりそこはしっかり要件を定めて、あまり人を雇ってな

いけれども、補助金目当てだけで応募したというような事業者が採択されるということにならないようにしていただくという必要もあると思いますし、そういうところでしっかりと誰を対象に、どういう事業者を対象に支援しているのかということの狙いがだんだん定まってくると、大体毎年どの程度の応募がありそうとか、どの程度の事業規模でいけばこれが回せていけるのかとか、さらにはもっと踏み込んで言うと、基金残高というのはどの程度が適正かというところもより客観的に適正化していけるということになるのではないのかなと思います。

私からは以上です。

○柴田事務局次長　ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

では、堀川委員、お願いします。

○堀川委員　説明をいただいたのですが、純残高だと140億円、これでも大きい数字ですが、それよりも今の説明を聞いていて気づいたのですが、止まっている事業とかが800億円ほどあると。結局、800億円、今、使われてないのですよね。銀行かどこかに、みずほかな。キャッシュとして存在すると思えばいいのでしょうか。

○経済産業省　ありがとうございます。

使われていないというか支出に至ってないというものでありまして、交付決定はしておりますので、そこに支払うために基金法人が管理をしているという状況でございます。

○堀川委員　その前提は、当然、この800億は必ず使われるだろうという性善説に立っても大丈夫なのでしょうか。

○経済産業省　ありがとうございます。

止まっている案件といういわゆる滞留案件でございますけれども、私どもも随時状況は伺いながら見ておりますが、やはり資金繰りであるとか土地の所有者さんとの交渉であるとか、事情は様々でございますが、基本的に事業を行おうという意図を持って動かれていると思っておりますので、これら滞留案件は必ずどこかで動いていくものと考えておりまして、それを前提に基金を管理していただいているという認識でございます。

○堀川委員　この800億と140億というのは内数になるのですか。外数になるのですか。

○経済産業省　内数になります。

○堀川委員 800億のお金をいつ使われるか分からない、でも、相手方はそれなりの立派な企業体ですよ。当然、彼らもその資金繰りを明日、明後日というような資金繰りはやってないわけで、1年先、2年先、当然それなりの企業であればもっと先まで進んでいるわけで、常に800億の金を国債で賄った日本のお金でここに滞留させておく必要があるのか。

官僚としてはこの800億円はそれなりに計画的に使えばここまで積んでいる必要はないというような答えが出せるというか、それがある意味どちらかというと我々の官僚側の知恵と知識、知力ではないかと私は思うのだが、その点、やはりしっかりこの辺も含めて基金残高というのは何で生じて、事前に質問しましたが、そういう管理はされていないことなので残念なのですが、先ほどの説明で、この事業は3事業で進めている。なおかつ、補助金はもう細かくどの地域なら4分の3とか非常に高い補助率を宛がっているので、非常に細かくどういうようにやるかというのを積み上げていて、当然財政当局との関係で、その積み上げ件数とその金額、どの補助金を宛がう、どの事業でというのも当然積み上げて、ずっと10年前から積み上げてきているわけですよ。そうすると、当然、今、残っている残高は執行されなかった残高ですから、セグメント管理をしていれば今の800億なり140億が、何が残って使われているか、残っているのかというのが見えてくるわけですね。そうすると、何が見えてくるかという、今後、この事業は必要なの、必要でないのというのがはっきりしてくるわけですよ。

そういう管理はされていないという御回答を事前にいただいたのだけれども、それは残念なのですが、普通、民間の経営者がそういう流用できるから逆にそういう勘定をしてないということはしないと思うのです。経理上は、だからこそ細かく管理するのですよね。そして、今後のあるべきどの事業に、地域の選択と集中も重要だと言いましたけれども、次に進むのであれば事業の選択と集中もやはり必要ではないかな。そこはやはりしっかりした管理を次のパターンでは進めてほしい。もしセグメントができるのであれば当然普通の会社なら、セグメントできる範囲で全てやりますから、そういう管理を積極的にお願したいというのが私の意見です。

どうぞ。

○経済産業省 今、御指摘の点は、この交付は決定したけれども、事業に着手できていないですとか、まだ事業実施中だというものがどうしてもあるので、見かけの基金残高が大きくなってしまう。この純残高を除いた部分、約650億ぐらいは明確に支出が今後なされるというものでございます。ですから、何に使うか分からなくて放っておいているというものではございません。もう支出がひもづいているものでございます。

○堀川委員 すみません、十分説明がいかなかった。では、今年必要なのですか、来年必要なのですかというタイムラグですよ。相手方は個人ではないのだから、一定程度計画して進めているはずなので。来年度予算を毎年取っておられるのだけれども、今、800億あっ

て、では、100億追加で仮に要求したとして、800億を本当に来年全部使うのですか。1億、2億、10億をびっしりと計算する必要はないのだけれども、800億も余力があったら、その半分とか3分の1はきっと来年使われませんよねとか見えるような計画は立てられるのではないかと思うのだが、いかがでしょうか。

○経済産業省 それは我々、公募をして、ある申請を審査して決定しているわけですが、それが例えば3年とかそういう複数年度の事業であっても今回採択できるように基金化しているわけですね。予算的な裏づけがないとさすがに我々は採択できませんので、やはり3年分の事業に相当する額、交付決定額の予算的裏づけを持って決定しているわけです。ですから、この事業を採択した時点でその事業の総額、例えば10億円の事業であれば、10億円はきちんと基金として確保しておかないといけない。そのお金をほかの事業に回していくということは我々としては少し無責任な対応ではないかなと考えております。

○堀川委員 そうすると、800億という巨額な金をずっといつ使われるか分からない状況で保有するということになるわけですね。

○経済産業省 先ほど申し上げましたけれども、今、25件については既に事業は完了しているのにまだ支払いができてない、精算払いができてないというところですので、そういうところから着実に支払いを進めていきます。

○堀川委員 例えば25件は幾らぐらいなのですか。ほとんど800億に近い数字というか、140、引かないといけないけれども、500億とかそういう数字なら分かるのだけれども。

○経済産業省 そこまではいかないですね。恐らく800億の半分もいかない数字です。

○堀川委員 そういうことを言っているのですよ。では、来年必要なのと。

○経済産業省 ただ、それは繰り返しですが、これは単年度事業ではなくて基金事業なので、単年度予算であれば御指摘も分かるのですが。

○堀川委員 いや、この事業、基金なのだけれども、毎年毎年予算取りされていますよね。

○経済産業省 はい。

○堀川委員 ほとんど単年度予算と変わらない状況なのですよ。

○経済産業省 それは新規事業分として取っているのですね。

○堀川委員 精度を上げたかどうかという積極的な管理を期待します。
以上です。

○柴田事務局次長 では、伊藤伸委員。

○伊藤委員 今の堀川さんの話、まさに基金事業だけれども、毎年度分、取っている。これはただ、経産省さんからすると毎年度分というのは新規の分で、そこから3年分はやはり確保しなければいけないから積み上がる。多分、この間、基金が積み上がったのは、やはり途中で辞退してしまったりとか滞留してしまっているから積み上がっている。ただ、先ほどのお話で、ここに来て辞退率が大幅改善してきているから積み上がってくる残高が減ってきていますよという先ほどからの御回答だったと思うのです。ただ、そこはもう土居さんがおっしゃっていたみたいにもう少し厳格に見ていかないと、結果的に今、この時点でまだ積み上がっているというのはあるからそこは厳格に見なければいけないということかなと思いました。

私からすみません、第2期復興期間、来年度までだし、原子力災害の被災地域についてはあと6、7年というところかと思うのですが、これは未来永劫、同じことをずっと続けられるというわけではないというところは多分誰もが思っている中で、だからこそ、少しずつでも変えていく必要があるのだろうという中で一つは、今日、行革の資料の中で6ページに居住率とかGDPの比率を出してもらっていて、これは午前中の事業でも同じものを使われていたのですが、やはり場所によっては震災前からかなり経済状況が戻ってきているところもあって、今、この補助金も12市町村、一部は浜通りの15市町村ですが、全部というような要件にはなっているが、徐々に徐々にそこを少しずつ例えば大分戻ってきているところについてはもともとの経産省の一般補助金に切り替えていくとかというような考え方はあるのかなと思ったのですが、そこはいかがでしょうか。

○経済産業省 可能性としては当然あると思います。ただ、我々、繰り返しですけれども、やはりこの地域一帯、要するに避難指示を面的に出したものですから、やはり面的に捉えて、この地域全体で見ていく必要があると今の段階では思っております。今後、復興が進んで、ある地域についてはGDPといろいろな指標から見て回復したので我々の補助金の対象にしくてもいいという議論は将来的には当然あり得る議論だと思います。

○伊藤委員 多分宮城、岩手はそれを先行して少しずつ変えていっている。もちろん福島、同じ状況ではないけれども、そこはまずはエリアとしての一律性を少しずつ変えていくということは必要なかなと思いました。

もう一つだけ、次、時間軸になるのですけれども、十数年たっている、特に避難指示が解除されて10年たっている地域も出てきている中で、少なくともほかの医療とか介護の保険料の減免措置についてはおおむね避難指示解除10年後で特例を解除しようという動きがあったというところを考えたときに、これも先ほどと一緒に、いきなりということではないということを前提で、そういうある程度年限がたった段階で切り替えていくという考え方もあり得るのかなと思っているのですが、そこはいかがでしょう。

○経済産業省 避難指示解除から何年ということでは一律にやるのがいいのか、あと先ほど先生が御指摘のように復興の度合いを見て判断すべきなのかというところで言いますと、やはり避難指示解除後の年限一律よりは復興の度合いをきちんと見た上でやったほうがいいのではないかなと思います。というのは、地域によっては復興していないところに生活圏がもともとあって、そこがやはり復興してくれないので自分の地域も復興できないという、そういう地域間の地理的関係のところもあったりするものですから、一律に判断するよりはやはり実態を見たほうがいいのではないかなとは考えます。

○伊藤委員 これはこの行政事業レビューの一つのテーマがEBPM、やはりエビデンスが必要で、今みたいな話、まさにエビデンスだなと思うのです。それはいろいろな経済状況であつたりとか年数であつたりとか、もちろん、これはどれか1個を取り出して、今までのお話のように一律にということではないと思っているのですが、やはりいろいろな数値を勘案しながら少しずつ復興に向けていくということが必要なのかなと思いました。

○柴田事務局次長 土居委員。

○土居委員 今の伊藤委員の御意見、全くそのとおりだと思いますし、一律には難しいとお答えになったのですけれども、では、このネーションワイドに考えたときにほかの地域でも地震が起こっていて、その中で福島県だけ特別にというのもだんだん他の地域の被災地もあるということを考えると公平性の観点からどうなのだというようなこともあると思うのですね。ですから、10年を超えて支援するという必要があるということであれば、むしろ福島県にその事業を継続してもらおうという整理というものもあるのではないのかなと思うわけですね。

特にこの事業は基金設置法人として公益財団法人福島県産業振興センターが請け負っているということになっているので、もともところこのセンターはこの基金だけではなくて他の補助事業もしている。同じようなことはなさっていないと思うのですけれども、でも、実施主体として基金の造成する主体としてこのセンターは使われているということだとすると、10年を越えて見直しが必要だということであれば、むしろ国がダイレクトにこの事業をやる、ダイレクトというか経産省の補助事業としてやるということではなくて、むしろ

ろ福島県から地元の主体性を持ってやっていただくという整理もあるのではないかなと思います。これは私の意見です。

○経済産業省 今の御指摘の10年というのは、この復興の福島復興特措法との関係で言いますといわゆる第3期について今、議論をしまして、そちらのほうの年限で見たほうがいいのかという気はいたします。すみません、コメントでございます。

○土居委員 ちなみに私が申し上げた10年というのは伊藤委員がおっしゃったように住民に対する医療・介護保険等の減免措置の10年、その意味です。

○柴田事務局次長 時間が若干超過してきておりますので、石田委員は取りまとめの作業のほうをお願いいたします。その間に最終的に補足的なコメントがあればいただきます。
では、伊藤委員。

○伊藤委員 これももしかしたら6月に話をしたことをもう一回同じことを言っているかもしれないのですが、この後、効果検証を今しっかりやろうという中で、交付対象事業者は公表されていなかったような気がするのです。

○経済産業省 事業者は公表されていますが、額が公表されてない形ですね。

○伊藤委員 額が公表されていないのは何か理由はある。一般的な補助事業は当然ながら出ているかなと思うのです。何でかという、これから、先ほどからアウトカムをしっかり見ていこう、検証していこうというときには、幾ら交付されていて5年たってどうなっているのかというのはやはり見えているほうがいいのかというところからなのです。

○経済産業省 私も全ての補助事業に関して知見があるわけではございませんが、少なくともこの事業以外でも補助事業者に対する補助金の額が明記されてないケースはほかにもあったと認識しておりまして、その理由の一つとしましては、一つは企業の経営戦略に係る部分が見えてしまうおそれがあるのではないかということから国から率先して公表することはしていないものと認識してございます。

以上です。

○石田委員 私からコメントするのはなんですけども、今のお答えは何か秘匿しなければならない情報があるので秘匿したいということなののでしょうか。これは国民の復興所得税の中からその地域を復興していただきたいというところで事業の担い手を補助金を出してやっていることですし、そこには明確な雇用を増やしたいという目的があるのだという

今日はそういうお話だったと思いますので、そうだとすると、どういう事業者さんがどういうものでどういう事業で入られて、その結果において地元でどういう雇用の人数が確保され、あるいは居住者、定住された方がどのぐらいあり、もしくは定住しなくてもそこにお客様という方がいらっしゃることによって経済効果がこれぐらい上がったのだとか、明確な目的になっていかないかもしれないですけども、やはり国のお金をかけて、皆さんの復興所得税をかけてどれだけ復興に寄与したのかというところでは社名とか金額を一円まで開示するかは別としても、その効果というものについては明確に示していくことがここまで年数たってくると必要なのではないかという御指摘だと思うのですが、それについていかがでしょうか。

○経済産業省 すみません、言葉足らずで申し訳ございません。個社単位では出していないというものでございますけれども、本日の資料、経産省からの資料で御説明の3ページにございますように、自治体別あるいはそれぞれの補助金額の累計額であくまでも交付決定ベースでございますが、雇用人数であるとかこういったものをお示しさせていただいておりまして、個社個社、それぞれどのような雇用がなされ、どのような移住、定住がなされているかというところの分析に関しましては、今後、28年度から始めた事業でございますが、完了してくる事業が出てきておりますので、そういったところのフォローアップをしていきながらしっかり把握、評価していき、また、次につなげていければと考えてございますので、こういった考え方で進めてきているところでございます。

以上です。

○柴田事務局次長 では、土居委員、簡潔にお願いいたします。

○土居委員 国直轄でやっていないから出さなくても大丈夫というような面もあったりするのかなというのはちょっと気になったところで、だったら、もうむしろ基金をやめたほうがいいのではないかと。つまり、透明性の意味で。別に3年間の運用とかそういうのという意味ではなくて。

私も国の補助金として科研費を頂いていて、私が研究代表者になったら幾ら補助をされたかということはばっちりもうデータベースの中に入って丸裸で公開されているわけですね。私が過去に幾ら科研費を頂いたかというのも全部公開されているというところがあるので。しかも、基金シートにも支出先として一応個社名が出ていて幾らもらっているかというのは上位の部分だけではありますけれども、出てはいるというようなところなので、そこまで、別にその会社の事業全体の財務書類を全部出すと言っているわけではなくて、どなたにどの事業者に幾ら補助金を出したかというところがまずその一つとして国民の税金を使っているわけですから公表するという必要はあるのかなと思いました。

以上です。

○経済産業省 御指摘を踏まえて公表する方向で検討したいと思います。

○経済産業省 すみません、1点だけ先ほど堀川先生の議論で800億円の話があった。実際には660億円が今、張りついて引き当てたのですけれども、一応毎年企業からは今年度でいうと令和8年度3月までに使いますというような計画はいただいている、毎年やむを得ない事由があったら1年ずつ年明けに延びていくというような形で一応彼らとしては2年間では使い切りますというような計画はいただいている状況ではあります。

○堀川委員 それは実態は相当精度が悪いという。

○経済産業省 実態は何らかのいろいろな資材が調達できないとかそういう理由でちょっとずつ延びていっているという。

○堀川委員 そういうことですよね。そこをどう精度を上げていくかというのはやはり皆さんの腕かなと思いますので、期待しております。

○石田委員 すみません、取りまとめ前に一言だけ。今のお話なのですけれども、モラルハザードにならないかなということを少し気になりました。全額返還しなければならないというようなことが冒頭ありましたので、返還したくないとなれば、やります、頑張りますというように言っておけばいつまでも返還しなくてよくなってしまうということを許すのかと。なので、滞留案件についてはもうたくさんの委員の方から御指摘ありますけれども、やはりそれがさらにそこから実現可能性があるのかということについてを的確に評価あるいは判断されて、それでもまだ残していくのかどうかということについては厳格な適用が必要なのかなというところの御指摘かと思いました。

○経済産業省 公募要領上も補助事業者の責めに帰さないやむを得ない理由とあるので、そこはやはりしっかりと見ていきたいと思います。

○石田委員 ありがとうございます。

責めに帰さないとはおっしゃいますけれども、やはりそのグレーなところというのは評価、とても難しいので、その意味ではこれだけの国民の税金を使いながらやっている、800億円にもたまっている基金を地元に使っていただくためにお渡ししているものなのにいつまでも使っていただけないということはいつまでも復興できないということになりかねませんので、そういった観点からも的確な管理をしていただくべきかなということと思います。

○経済産業省 承知しました。

○柴田事務局次長 それでは、最後、取りまとめのコメントをお願いいたします。

○石田委員 それでは、委員の皆様の議論を取りまとめさせていただきます。

基金事業の終了予定時期が1年とされた上で毎年度延長されていますが、本基金の総括的な評価を行った上で、今後も本基金にて新規事業の採択を継続させるのであれば、まず事業の検証がしっかりと行えるよう、定量的な成果目標・指標と適切な基金の終了予定時期を明らかにすべきです。

2点目として、基金の終了予定時期については、住民に対する医療・介護保険料等減免措置の例に倣うなどして、避難指示解除後の10年を一つの目安として検討すべきであると。

3つ目、この補助金は「雇用創出」「産業集積」を目指すものとされていますが、さらに目標を具体化・明確化するとともに、対象となっている地域別に定量的な成果目標・指標を示すべきです。

4つ目ですが、この補助金によって取り組んでいる「福島イノベーション・コースト構想」というものもありますが、これは全国と同様の経済成長を対象地域で目指すものですが、少なくとも震災前と比べて既に全国並みにGDPが成長している市町村については、この基金は既に目的を果たしたと考えるべきではないかということもありました。

また、本基金による事業の透明性の話も出ましたけれども、これまでの交付対象事業者が公表されていませんが、それぞれの効果を含めて公表すべきである。

さらに、雇用創出を目指すのであれば、より雇用を増やしたり、地域経済への効果が高い企業を誘致するような要件を見直すとともに、5年間の雇用数維持という要件を実態として満たしているのかということを適切に把握し、満たしていない場合の補助金の返還については厳格に行わせるべきであると。

最後に、結果的に事業の具体化や資金調達に至らない案件が多く見られることから、案件採択に当たり、販路獲得、従業員確保、資金調達など事業の実現可能性について、より明確な基準を設けるべきである。あわせて、事業の採択状況を勘案して、基金残高を適正化すべきである。特に、800億円超の基金残高のうち、滞留案件については多数御指摘ありましたが、実現可能性を的確に審査するなどし、辞退促進ないし取消しにより基金残高の適正を図ることも検討すべきである。

以上となります。

○柴田事務局次長 ありがとうございました。

ほかの委員の方は補足は特によろしいでしょうか。

それでは、以上の取りまとめとさせていただきます。以上をもちまして本テーマにお

ける議論を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

ちょっと終了時間が押しましたので、次のテーマはスタートを5分遅らせても大丈夫ですかね。2時20分開始とさせていただきたいと思います。